

2026年2月吉日

各位

ENEOS Power 株式会社

ENEOS都市ガス需給約款の改定のお知らせ（2026年3月1日実施）

平素より「ENEOS都市ガス」をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

ガスの使用に伴う危険の発生の防止に関する周知につきまして、電磁的方法の導入に向けて、2026年3月にENEOS都市ガス需給約款の一部を改定いたします。

1. 改定内容

- ・ 電磁的方法の種類および内容について追記するもの

【新旧対照表】

現行の約款	改定後の約款
36. 周知および調査義務  (1) 当社は、お客さまに対し、ガスの使用にともなう危険の発生を防止するため、ガス事業法令の定めるところにより、 <u>報道機関、印刷物、電磁的方法等</u> を通じて必要な事項をお知らせいたします。	36. 周知および調査義務  (1) 当社は、お客さまに対し、ガスの使用にともなう危険の発生を防止するため、ガス事業法令の定めるところにより、 <u>電子メールの送信、当社Webサイトへの掲載その他の電磁的方法、または印刷物等</u> を通じて必要な事項をお知らせいたします。

2. 改定日

- ・ 2026年3月1日

以上